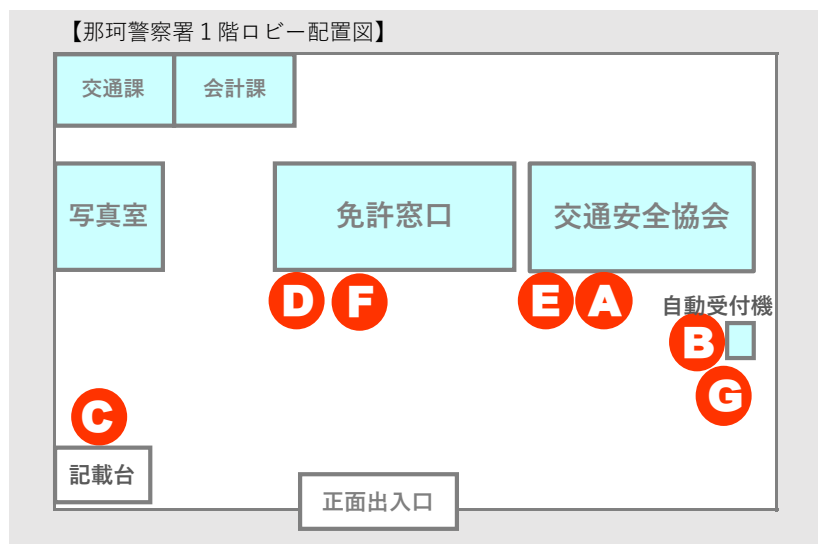


マイナ免許証（保有状況変更及び記載事項変更）手続きの流れ

保有状況変更は、ご希望の保有状況により手数料や手続きの順番が異なります。

- A 交通安全協会窓口**
希望する手続きをお伺いします。
- B 自動受付機**
運転免許証又はマイナ免許証を自動受付機に入れ、表示された所定の手続きボタンを押してください。保有状況変更に合わせた申請書が出力されます。
（住民票等、記載事項の変更内容がわかる書類を準備してください。）
- C 記載台**
**特定免許情報記録申請書及び
運転免許証記載事項変更届出書** を記載してください。
- D マイナンバーカードの有効期限確認及びAP搭載**（マイナ免許ご希望の方のみ）
マイナンバーカードの有効期限を確認します。その後、マイナンバーカードに免許情報を記録するためのA P搭載を行ってください。
- E 手数料支払い**
保有状況変更に応じた手数料をお支払いください。
- F 運転免許証交付、免許情報記録**
マイナ免許証ご希望の方は、マイナンバーカードに免許記録情報を搭載します。
マイナ免許証から従来の免許証に変更される方は、マイナンバーカードに搭載された免許記録情報を抹消し、紙の運転免許証を交付します。
- G 署名用電子証明書の提出**（提出済みの方を除く）
自動受付機に署名用電子証明書のパスワード(英数字6から16桁)を入力し、署名用電子証明書を提出してください。
（提出がない場合、マイナンバーカードの更新時に運転免許情報が引き継がれません。）
オンライン講習等のサービスを利用する方は、自動受付機での手続き後、スマートフォン等でマイナポータルにログインし、運転免許とマイナポータルの連携を行ってください。



※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。